

「避難情報に関するガイドライン」（内閣府（防災担当））が令和3年5月10日に改定され、これまで発令していた「警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始」、「警戒レベル4避難勧告」、「警戒レベル4避難指示（緊急）」及び「警戒レベル5災害発生情報」の避難情報が、「警戒レベル3高齢者等避難」、「警戒レベル4避難指示」及び「警戒レベル5緊急安全確保」に変更され、「警戒レベル4避難勧告」及び「警戒レベル4避難指示（緊急）」が「警戒レベル4避難指示」へ一本化され、以前の避難勧告を発令しているタイミングで避難指示を発令することとなりました。

これを受け、下記のとおり、鎌倉市が発令する避難情報と気象庁が発表する気象情報に、警戒レベルを追記して発表することとしましたのでお知らせします。

○ 気象庁と市が発表する警戒レベルと避難行動等

警戒レベル	避難行動等（市民）	避難情報等	発表発令
警戒レベル5 【災害の発生・切迫】	「命の危険 直ちに安全確保」 避難所等への立退き避難がかえって危険である場合、緊急安全確保する。	緊急安全確保	鎌倉市
警戒レベル4 【災害のおそれ高い】	「危険な場所から全員避難」 危険な場所から全員避難（立退き避難・屋内安全確保）する。	避難指示	鎌倉市
警戒レベル3 【災害のおそれあり】	「危険な場所から高齢者等は避難」 ・高齢者等は危険な場所から避難する。 ・高齢者等以外の人、出勤等外出を控える等、普段の行動を見合わせる。	高齢者等避難	鎌倉市
警戒レベル2 【気象状況悪化】	「自らの避難行動を確認」 ハザードマップ等により自宅等の災害リスク、避難所、避難経路等を確認する。	洪水注意報 大雨注意報等	気象庁 ※
警戒レベル1 【今後気象状況悪化のおそれ】	「災害への心構えを高める」 防災気象情報等の最新情報に注意する等、災害への心構えを高める。	早期注意情報	気象庁 ※

※ 気象庁は、住民自ら避難の判断をください際に参考となるよう、気象情報に「警戒レベル〇（3～5）相当」というように「相当」という表現を用いて発表しますが、市では、市内の状況を見極めて避難情報を発令するため、警戒レベルと警戒レベル相当は必ずしも一致しません。

○ 避難情報のポイント（警戒レベル4で全員避難）

警戒レベル等の避難情報を読み解き避難するタイミングを判断するため、水害・土砂災害に関するハザードマップで災害リスクと警戒レベルについて確認をしましょう。

「鎌倉市防災情報マップ・かまくら防災読本・各種ハザードマップ」

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/sougoubousai/hazardmap.html>

○ 警戒レベルを用いた避難指示等の伝達

避難指示等を発令する際に、対象者がとるべき避難行動がわかるよう、それに対応する警戒レベ

ルを明確に伝達します。

なお、「津波」に関しては危険な地域からの一刻も早い避難が必要なことから、全て「避難指示」となり、避難警戒レベルは用いません。

【広報文例1 警戒レベル3】

こちらは防災かまくらです。台風の接近に伴い、●時に鎌倉市立の小学校に自主避難所を開設します。ご高齢の方など避難に時間のかかる方は危険な場所から避難を開始してください。これは警戒レベル3にあたる情報です。

【広報文例2 警戒レベル4】

こちらは防災かまくらです。警戒レベル4、避難指示についてお知らせします。柏尾川の水位が、避難判断水位を超え、今後も水位が上昇する危険があります。安全を確保しながら危険な場所から避難してください。なお、避難が危険な場合には、建物の2階以上で身の安全を確保してください。

- 避難情報に関するガイドラインの詳細については、以下の内閣府災害情報のページを参照ください。

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/